

室町時代における漢字音の清濁

——『玉塵抄』と『詩学大成抄』を中心に——

李 承 英

1. はじめに

惟高妙安(1480-1567)の『玉塵抄』(1598)と『詩学大成抄』(1570)¹⁾には、原典や引用文献などの漢文を引用する際に、漢字音や少数の和語の発音について、「清」「濁」の注記をしているところがある。このような注記はほかの室町時代の数多い抄物の中にも見られるが、この二書には特に数多く見出される。

この点に着目して、本稿では、『玉塵抄』と『詩学大成抄』の中で、漢字音の「清」^{スム}「濁」^{ニゴル}について触れているところを取り上げ、その注記の方法と根拠を調査し、「清」^{スム}「濁」^{ニゴル}注記の意図、またその注記と呉音、漢音との関わりを明らかにしたい。

2. 「清」「濁」注記の方法

抄物における「清」^{スム}「濁」^{ニゴル}注記に関連して、来田隆(1971)は、「清」^{スム}「濁」^{ニゴル}注記がある漢籍の抄物を調査して、「清」^{スム}「濁」^{ニゴル}を加えた意図とその時代背景を論じている。この注記には漢字に直接「清(スム)」などを書き加えたものと、講述の中で「～ハスムヅ」などと述べているものがあるが、来田は両者を一緒にして「清」^{スム}「濁」^{ニゴル}注記として取り扱っている。つまり、両者を同一のものとして注記の意図を考察している。

一方、『玉塵抄』と『詩学大成抄』における注記の方法としては、①引用の訓読文において漢字、漢語、または和語に直接「スム」を書き加えるもの、②抄文で「～ハスムヅ」などと講述するもの、③「スム」が書き加えられた漢字について抄文でも「～ハスムヅ」などと講述するものの三つがある。この内の、漢字に直接「スム」と傍記するものは、後述のように、惟高妙安ではなくて、『玉塵抄』の筆録者が書写者がとった方法である可能性があるので、本稿では、これを傍記(「清」^{スム}傍記)、そして講述の中で清濁について述べているものを注釈(「清」^{スム}「濁」^{ニゴル}注釈)、両者を合わせて注記と呼ぶことにする。

①傍記

(1) 堂上ノ部、堂下ノ部ト云テ両ニワケタツ、

(詩上巻 p.73)²⁾

②注釈

(2) 尚書ハ書ヲニコルソ、官ノスム尚書ハ書ヲスムソ、コレモ本テハ尚書二字スムソ、ソラニ云トキニハ、尚書二字ニコルソ、 (玉1巻 p.246)

(3) 東ノ国ノ齊ノウチニ潭ト云フ小国アリ、譚ハ談ノ字ト同ソ、韻会ニハ譚ト潭トニダイタソ、タンハスムソ、ニゴリハセヌソ、 (玉1巻 p.11)

③傍記及び注釈

(4) 江州ト江ヲスムソ、 (詩上巻 p.274)

傍記は、漢字または仮名に直接「清」と書き加えているものばかりで、「濁」とするのは見当たらない。ただし、例(2)のように、『玉塵抄』の中には、漢字に「濁」注記するものも1例見られる³⁾。しかし、この「ニコルソ」は、惟高妙安が抄文でも「ニコルソ」と講述していることから惟高妙安の注釈であると考えられるので、「濁」の注釈の方に入れることにする。したがって、(2)は②に入ることになる。

『玉塵抄』と『詩学大成抄』は、「清」「濁」注記の方法においては基本的に同じであると認められるので、以下両書を一緒に扱っていく。

『玉塵抄』と『詩学大成抄』の傍記及び注釈をまとめると、次のようになる。

【表1】『玉塵抄』と『詩学大成抄』における傍記・注釈

清濁注記 (異なり字数)		漢字音			和語
		漢語(熟語)	漢籍訓読文の引用	仏典の引用	
傍記 清 20字45例		大(2)詩 1字2例	同(7)大(2)害 腫 土 自 傳 堂 上(2) 辯(玉) 堂(2)上(2)太(2)侍 殿(2)事 時 神(3) 道 談 田 大(7)除(詩)20字 43例		
注釈 77字 79例	①清 27字27例	単 枚 侍(玉) 3字3例	譚 大 順 善 俱 上 關 湊 寺 鞆 灘 典 団 頑 伐 檀 陀 者 博 士 君 自 (玉) 旁(詩) 23字23例	渚(詩) 1字 1例	カコムの「コ」 ミチ人の「チ」 (玉)2字2例
	②濁 10字10例	二(詩) 1字1例	同 調 窓 事 湊 錢 塘 招(玉) 十(詩) 9字9例		
	③清・濁 39字41例	尚書 敗 茶 童 僮 孫(玉) 尚書 貞元 寺 丈(詩) 11字14例	持 給 絳 苾 芻 薯 衡 勃 神 大 赦 金 全 分 蒲 甃 待 豊(玉) 長 蠶 誦 藏 房 平 正 笏 堂(詩)27字27例	辟(玉) 1字 1例	
傍記及び注釈 清 6字6例		鄭玄 潭 絳(玉) 江(詩)5字5例	所(詩) 1字1例		

*()内の数字は例数。

『玉塵抄』『詩学大成抄』の中で、「清」「濁」注記が加えられている漢字は、全部で103

字 130 例である。両書を通して漢字音についての「清」^{スム}「濁」^{ニゴル}注記は極めて多いが、和語についての注記は 2 例にすぎない。このことは、「清」^{スム}「濁」^{ニゴル}注記は和語よりも漢字音の清濁を明示することを主眼として加点されたものであることを表わしている⁴⁾。なお、漢字音の清濁の注記で、熟字の両方に注記が加えられている例は、「尚書」「大赦」「博士」「堂上」「大同」「苾芻」「平正」「鄭玄」「貞元」「堂上」「神道」の 11 語である。

3. 「清」「濁」注記の根拠

『玉塵抄』と『詩学大成抄』の中で、惟高妙安は、どのような場合に、あるいはどのような根拠のもとで「清」^{スム}「濁」^{ニゴル}を傍記または注釈しているのかを、具体例に沿って検討する。

3.1 傍記

- (5) 僭^{セン}上^{スム}僭^{ニゴル}下ト云コトアリ、僭^{セン}—ハイヤシイ者ガタカアガリスルコトソ、
(玉 1 卷 p.482)
- (6) 神^{スム}壘^シト宝^{スム}剣^シト内^シ侍^シ所^シトナリ、神^{スム}壘^シハ印^シナリ、
(詩上卷 p.200)

「清」^{スム}傍記は、『玉塵抄』と『詩学大成抄』の両方にその例が見られる。

傍記には二種類ある。一つは、「清」^{スム}傍記があるだけで、抄文中に講述がないもの、20 字 45 例である。もう一つは、「スム」と書き加えた漢字についてさらに抄文中で「～ハスムゾ」と講釈しているもの、6 字 6 例である⁵⁾。

前者の「清」^{スム}傍記は、だれが加えたのだろうか。

抄文の中で惟高妙安が清濁について述べている例があることや、例えば(6)について「神ハスムシンシト宝剣ト…ナリ」などと講述したとは考えられないこと、また「清」^{スム}傍記において国立国会図書館本と叡山文庫本が必ずしも一致していないことなどから、前述したように、それは惟高妙安ではなく、『玉塵抄』の書写者(筆録者)が加えたものと考えるのがよさそうである⁶⁾。なお、傍記の場合、根拠が示されていない。

3.2 注釈

傍記がどのような根拠によって加えられているのか明示されていないのに対して、注釈の場合明示されていることもあれば、明示されていないこともある。ただし、明示されていなくてもそれがだいたい分かる場合もあれば、何らかの説明がある場合もある。

3.2.1 韻書の反切及び同音注から「清」「濁」を判断している場合……8 例

- (7) 韃^{ゲウ}居^{ゲウ}宮^{ゲウ}切^{ゲウ}ケンナリ、ニコリハスマイソ、
(玉 6 卷 p.574)
- (8) 囂^{ゲウ}—囂^{ゲウ}モカマピスシイトヨムソ、ゲウトニゴツテヨムソ、韻会ニハスタ音ニシタソ、囂^{ゲウ}々トタウテシタソ、
(玉 10 卷 p.349 ~ 359)

韻書の反切などによる清濁の注釈は、韻書『韻府群玉』を原典としている『玉塵抄』の中にしかその例が見当たらない。『韻府群玉』の反切によるもの4例、『韻会拳要』の反切によるもの2例、『玉篇』『広韻』の反切によるものそれぞれ1例である。これらの書に載せられている反切や同音注から清濁が判断されている。上の例などに見られるように、それらの注釈は、惟高妙安が何らかの意図を持って加えたものというよりは、韻書の反切や同音注からただ単に「清」か「濁」について言及しただけのものである。なお、8例中7例は「清」の注釈で、これらは漢音系字音において清が期待される音に付け加えられたものばかりである。一方、「濁」の注釈は、漢音として濁音が期待される唇音の清濁音字「恣」に加えられたものである。つまり、注釈された字音はすべて漢音系の字音である。

3.2.2 漢籍や仏典に基づいて「清」「濁」を判断している場合……30例

- (9) 君ノ字漢書テハ音ニクントステンテヨメルソ、キミトヨミニハヨマヌソ、
(玉10巻 p.644)
- (10) 法華經ニハ五百由旬宝所宝渚^{シヨ}トカイタソ、渚ノ字スデヨムソ、
(詩下巻 p.453)

これらの例は、韻書や字書などを引いて「清」「濁」を注釈したものではなく、自分が学んだ文献を示しながら、つまり既習の漢籍や仏典に基づいて「清」「濁」を判断しているものばかりである。

これらの例で引用されている漢籍は、『漢書』『史記』『毛詩』『尚書』などであるが、『漢書』がもっとも多い。また、仏典としては『法華經』『梵網經』などが引用されているが、仏典よりは漢籍訓読文によって「清」「濁」を判断している場合がずっと多い。

3.2.3 使用場所や先学の説などによる「清」「濁」の注釈がある場合……48例

- (11) 僅一ハ詩文ニタイシテハトウラスムソ、ソラニ云時ハドウトニゴルソ、童ノ字
モ同ソ、
(玉1巻 p.103)
- (12) 呉音ノ心カ、經ニハ江海江^ニ河トニゴルソ、詩文ニハ漢音ナリ、河ハカシラニ
アレハスムソ、
(詩上巻 p.274)

上のように、一つの漢字に対して、使用場所や先学の説などによって清濁が対立していることを述べている例が数多くある。まず、惟高妙安がそれまでに学んできた知識に基づいて、「ソラニ云時」または「經(教)」での読み方と「詩文」「本」での読み方が清濁において対立していることを述べているものがある。

このような例を漢字別にまとめると、次の【表2】のようになる。

【表2】 使用場所による「清」「濁」の対立

当該字	経・ソラ	詩文・本	当該字	経・ソラ	詩文・本
①僮	濁	清	⑥江	濁	清
②童	濁	清	⑦尚書	濁	清
③蠢	濁	清	⑧貞元	濁	清
④神	濁	清	⑨鄭玄	濁	清
⑤絳	濁	清	⑩平正	濁	清

【表2】と惟高妙安が(11)(12)などの抄文の中で述べていること、また、古来仏教は呉音、儒学は漢音を用いていること、そして当時においてもそのように認識されていたことなどから、この「経(教・経録・ソラ)テハートヨムソ」で示している音は呉音で、「詩文(本)テハートヨムソ」で示している音は漢音を指していると考えられる。ところで、上の【表2】をみると、「経」はすべて濁音、「詩文」はすべて清音となっている。

一方、次の例は、拠り所にした先学の名前やグループ名をあげながら「清」「濁」の注釈をしているものである。

- (13) 給ハタマウトヨムソ、タマウト云ハホドコスコトソ、叢林ナトニハ給ヲニゴツテヨマルルソ、教経ハスムソ、真乗ニ問タレハスムガヨイトアリ、

(玉4巻 p.131)

- (14) サテ方丈ヲハ^{ジウゴフ}十^{ジウゴフ}笏トモ云イ笏室トモ云ソ、塔頭ノ月翁和尚^{ジウゴフ}十^{ジウゴフ}笏トドレモニゴツテ御ヨミアリ、^{ゴツ}笏室トニゴリテヨマシムタソ、普廣院ノ桃蹊翁^{ジウゴフ}十^{ジウゴフ}笏トヨメタソ、笏ヲステンテ十^{ゴツ}ヲジツツメラレタソ、^{ゴツ}笏室ト笏ヲニゴレタソ、捻シテ笏ト一字云フ時ハスムホトニスミサウナコトソ、月翁ハ名匠^{メイシヤウ}テワタルホトニニコツテヨメルカヨカラウソ、桃蹊ハサhodノ人テハナイソ、サレトモ師傳アリテヨメウソ、桃蹊ノ物ノヨメルニ諸老ノニ呉漢清濁ノチガウタ多ソ、

(詩下巻 p.462)

例(13)(14)などからも、真乗、月翁、桃蹊などのような先学によって一つの漢字について、清・濁あるいは呉音・漢音などが違っていたことがわかる。このような例をまとめると、次の【表3】のようになる。

【表3】から、当時一つの漢字の清濁が寺により、先学により、宗派により異なっていたことがわかる。ちなみに、惟高妙安の議論の中に出てくる先学名とその例数は景徐8、真乗7、月翁3、桃蹊2、月舟1である。柳田征司(1975)は、真乗の説が『玉塵抄』そして『詩学大成抄』に数多く引用されていることを指摘しているが、漢字音の清濁についても惟高妙安は、真乗を景徐とともに重視していたことが分かる。なお、南禅寺真乗院に住した教家の僧・真乗は、一つの漢字が先学によって清濁で対立している場合、い

【表3】先学による「清」「濁」の対立

当該字	清	濁	清・濁	当該字	清	濁	清・濁
①絳	詩文 景徐	經教		⑪二		景徐 桃蹊	
②請	真乘	名目		⑫所	叢林	教家	
③茶	人	景徐		⑬十		桃蹊 月翁	
④幽	玉篇	景徐		⑭笏	桃蹊	月翁	
⑤全	教家			⑮苾	当寺 真乘 景徐	他寺	
⑥給	經教 真乘	叢林		⑯芻	当寺 真乘 景徐	他寺	
⑦敗	真乘	人		⑰勃	景徐 漢書 惟高	人	
⑧待	景徐		惟高	⑱分	教經 真乘	月舟 惟高 叢林	
⑨蒲	真乘 教家			⑲餘	景徐		惟高
⑩長	教家	叢林		⑳衡	真乘		

ずれも清音に読むべきであるとしている点が注目される。

また、『玉塵抄』の他のところでは、「コチ叢林ニハナニヲモ漢音ニヨムソ（玉6巻 p.515）」といった講述があるが、実際には叢林に関しては常に「清」（漢音）を、教家に関しては常に「濁」（呉音）とすべきことを示しているのではないこと、つまり一つの漢字音が使用場所、先学の説等によって、「清」「濁」において異なることをただ単に示している点も、惟高妙安における注記の意図を探る上で注目される。

4. 「清」「濁」注記の意図

ここでは、前節で紹介した「清」「濁」注記の方法とその根拠に基づいて、『玉塵抄』と『詩学大成抄』における注記の意図を、先行研究を参照しながら考えてみたい。

来田隆（1971）は、室町時代の漢籍の抄物において「清」「濁」注記された漢字の『韻鏡』図上の分布を調査し、「清」注記された漢字は『韻鏡』濁音字に多いという状況と、「清」注記の方が「濁」注記より圧倒的に多いという事実から、「清」「濁」注記は、読書音の、規範である漢音を示すことを主たる目的とするものであると指摘している。また「清」注記の方が「濁」注記に比して圧倒的に多いという事実は、字音体系として相対的に呉音は漢音に比して濁音が多いことと、その事実に基づいた「漢音ハ清ムモノ」という認識の結果であるとし、「清」「濁」とその当時における呉音・漢音とを結びつけている。

来田隆の調査には『玉塵抄』と『詩学大成抄』は含まれていないが、本稿では、以下彼が用いた資料と同時代の、しかもこれもまた抄物である『玉塵抄』と『詩学大成抄』を取り上げ、その「清」「濁」注記が漢音を示そうという意図でもって加えられたのかどうかを検証してみたい。具体的には、被注字の『韻鏡』図上の位置から見ると、『玉塵

抄』と『詩学大成抄』の中での「清」「濁」注記は、どのように位置づけられるのか、またその当時の呉音・漢音の分類とどう関わっていたのかを探っていく。

4.1 『韻鏡』図上の分布

まず、『玉塵抄』と『詩学大成抄』の中で、「清」「濁」注記がなされている漢字の『韻鏡』図上での分布を示すと、【表4】のようになる。

【表4】「清」「濁」注記の『韻鏡』図上の分布

注記		韻鏡での所属	清音	次清音	濁音	清濁音			合計
						牙音	唇音	舌歯音	
傍記	清	所	江 絳 殿	土 太	同 潭 傳 大 害 辯 腫 自 堂 上 侍 神 除 事 道 時 談 田 鄭 玄				26
注釈	清	博 者 檀 鞞 典 園 俱	單 灘	大 伐 団 譚 上 順 渚 士 善 自 陀 君 寺 待 旁	頑	枚			27
	濁	招 事		同 調 渾 錢 塘 十		恣	二		10
	清・濁	給 書 江 正 金 蠡 請 笏 藏 辟 囂 薯 芻 平 敗 孫 貞 絳 赦	茶 分 全 蒲 待 童 僮 尚 長 寺 丈 房 醜 勃 持 衡 苾 鄭 玄 神 大 堂	元					43
計			27	10	62	2	2	1	105

【表4】に現われているように、『玉塵抄』『詩学大成抄』は来田隆（1971）の指摘、すなわち「清」注記された漢字が濁音字に集中しているということ、また「濁」注記に比して「清」注記の方が圧倒的に多いという事実とは異なる様相を見せている。つまり、『玉塵抄』と『詩学大成抄』では、濁音字は59%（62/105）を占めているだけである。また、「清」傍記は26字、「清」注釈は27字で、「清」注記は合計53字であるが、「濁」注釈字も10字、「清」「濁」両者の読み方を示している例も42字あり、決して少なくない。

この点に注意しながら、さらに具体的な注記例から「清」傍記や「清」「濁」注釈の意図、またその意図において両者間にはどのような相違があるのか、またその意図と呉音・漢音とは直接関わりをもっていたのかなどを探っていくことにする。

4.2 「清」傍記

a. 『韻鏡』濁音字20字

漢字に直接仮名で「清」と傍記された濁音字は「同」「潭」「傳」「大」「害」「辯」「腫」「自」「堂」「上」「侍」「神」「除」「事」「道」「時」「談」「田」「鄭」「玄」の20字である。

熟字の両方に「清^{スム}」と傍記が加えられているものは、「大同」「鄭玄」「神道」「堂上」4語ある。ここで注目されるのは、直接仮名で傍記する例は「清^{スム}」の例しか見当たらないこと、また濁音字が76% (20/26) を占めていることである。

濁音字は、漢音清・呉音濁という対立関係にあるのが一般的だから、特に次の例のように漢籍の訓読文からの引用では、呉音との混読をさけるために「清^{スム}」傍記したものと考えられる。

- (15) 鄭玄^{テイ}モ本^{スム}デハ^{スム}テイゲントヨムソ、ソラニ云^{ダヤウゲン}時ハ鄭玄^{スム}トヨムソ、日本エハ、呉ノ国カラ書ヤ経カ、ハヤウワタツタホドニナニモ呉音ニヨムソ、ソラニ云フ時ニ漢音ニ云ハワルイソ、ニヤウニ心エテ、ソコソコテヨムモノソ、(玉1巻p.8)
- (16) 又ハ大同^{スムスム}ト云ソ、梁ノ武帝ノ年号ニ大同ト云アリ、ソレハ呉音モダイドウ、トレモニゴツテヨミツケタソ、(玉1巻p.60)

まず、(15)「鄭玄」の傍記は、「本デハ」とあるので読書音つまり漢音を示すために付けられたものと解釈される。なお、「ニヤウニ心エテ、ソコソコテヨムモノソ」という講述から、その当時同一の文字について漢音と呉音とが使用される場面を異にしながらも共存していたことがうかがわれる。

また、(16)「大同」の場合、「大」「同」両字に「清^{スム}」と傍記しているのは、その当時年号「大同」が一般に呉音で「ダイドウ」と読まれていたためであると考えられる。すなわち、漢籍読書音としては漢音で「大同^{スムスム}」と清に読むべきであることを示すためと見られる⁷⁾。

一方、『玉塵抄』には「同」に「清^{スム}」と傍記するものが「同気」「一同」「六同」「百同」「大同」「会同」の7例あるが、この傍記は、呉音との混読と連濁をさけるために加えられたものと解釈される⁸⁾。

以上、漢音と呉音とで清濁に対立がある濁音字に加えられた傍記は、すべて『蒙求』『毛詩』『韻府群玉』などの漢籍の訓読文や漢語の漢字の読みを提示していることから、当時における正しい読書音を示すために加えられたと考えられる。なお、これら20字の字音は全部カサタハ(ガザダバ)行から始まるものであること、呉音と漢音の素音注⁹⁾が同じであること、したがって、常に清にも濁にも読まれる可能性があったこと、そして「濁^{ニゴル}」と傍記している例は見あたらないことなどから、傍記には漢音系字音を積極的に示そうとする意図があったのではないかと考えられる。

b. 『韻鏡』清音・次清音字6字

一般に清音字・次清音字は、漢音・呉音の別を問わず清音になる。したがって、これらの字に「清^{スム}」と傍記されているのは、漢音・呉音の対立とはまた別の、何らかの個別的な事情があったのではないかと想定される。そこで、個々の例について「清^{スム}」と傍記されている意図を考えてみることにする。

清音・次清音字における「清」傍記は二種に分かれる。まず、「清」傍記はあるものの、抄文には注釈がないものは「土」「殿」「太」3字、「清」と傍記もあり、また抄文の中でも清濁について講述があるものは、「江」「所」「絳」の3字に見られる。

- (17) 土中一自土中ニ服テ一此ハ尚書ノ召語ノ篇ノコトハナリ、 (玉1巻 p.155)
- (18) 江州ト云国ニ九江郡ト云モアルカ、江州ト江ヲスムソ、九江ハ江ヲニゴルソ、九トウエニ、ウノヲクリガナルホドニソ、教家ノサダメハ、ウムノ下ハ字ノコエ本ノ字スタ音ナレドモニコルソ、ムノカナハハヌルソ、ント点スルハ、ムノ字ノ心ソ、日本ニハ江州トニゴルソ、上ニハヌル字ナケレトモ、カシラニアレドモ江トニコルソ、呉音ノ心カ、経ニハ江海江河トニゴルソ、詩文ニハ漢音ナリ、江ハカシラニアレハスムソ、 (詩上巻 p.274)
- (19) 宝所トモ宝城トモシタソ、同コトソ、教家ニハ宝所ト所ヲスムソ、叢林ニハ所ヲニゴルソ、ウムノヲクリカナシタハ必ニコルト教家モイワレトモ、又サモナイコト多ソ、法華経ニハ五百由旬宝所宝渚トカイタソ、渚ノ字スンデヨムソ、 (詩下巻 p.453)

まず、(17)「土」は、『日葡辞書』でも「土 (Do)」と濁音になっていることから、正しい読書音を示すために「清」傍記した例であると考えられる。つまり、読書音として清音に読むべきであることを示すために「清」傍記したと見られる。

一方、『玉塵抄』に「教家ニウムノ下ハ必ニコルトイワルルソ (玉5巻 p.298)」という記事があるように、室町時代、鼻音に下接するカサタハ行は原則として連濁を起こすのが一般的であるとされていた。したがって、上の例(18)については『九江』の場合「九」はウ韻尾なので連濁する」という一般的な連濁化現象を踏まえながら、「江」は上位字の場合読書音としては清音になること、しかし、「日本ニハ江州トニゴルソ」と、つまり、日本では呉音読するためか、「江」は語頭に来ても「濁」に読む場合があることなどを述べている。「江」は、清・濁の対立とは関係ない清音字でありながら、当時「江」の漢音は清音、呉音は濁音であるとされていたことがわかる¹⁰⁾。

また、(19)は一般の連濁化現象の中で、「宝所」と「宝渚」の場合、「宝」はウ韻尾なので連濁するのが通常であるが、仏家では連濁しないので、それを示そうとして「清」傍記をしたと考えられる。

以上、『玉塵抄』と『詩学大成抄』には「ウムの下濁る」という連濁化の原則を説明しているところがあり、そして読書音あるいは仏教音の中の、その原則に合わないものに対して清濁の注釈をつけていることが多い。当時の連濁化現象にゆれがあったことがうかがわれる。

これまでの検討をまとめてみると、清音・次清音字の「清」傍記は、一つ、正しい読書音を示そうとするためだけでなく、連濁化現象の例外や仏教音における決まりなどを説明するためにも付け加えられたと考えられる。すなわち、「清」の傍記は、筆録者の、

当時における漢音を積極的に示そうとした意図によるものであったとは言い切れない。

4.3 「清」「濁」注釈

4.3.1 「清」の注釈

a. 『韻鏡』濁音字 15 字

濁音字に「清」と注釈されている例は、「大」「伐」「団」「譚」「上」「順」「渚」「士」「善」「自」「陀」「君」「寺」「侍」「旁」の 15 字において見られる。以下、これらについても「清」傍記と同じように、その注釈の意図と、呉音と漢音の対立との関わりを具体例に沿って検討していく。

(20) 善ト一字カクハマツサウヂヤ、ヨイト云心ニカクソ、史漢ニ多ウカイタソ、善トスムソ、ニコリハセヌソ、
(玉 2 巻 p.29)

(21) 僧家ニ行ホトニ僧ノイル所ヲ寺ト云タコトソ、寺ハ文書テハスムソ、
(玉 6 巻 p.618)

上の例のように、抄文の中で「スムズ」と注釈されている濁音字は、主に『史記』『漢書』などの漢籍または「詩文、文書」で用いられているものである。つまり、被注字が濁音字の場合は清に読むことを述べている例が多い。加えて、これらの「善」「寺」などは、『日葡辞書』でも「Ien」「Ii」などと濁音になっている。したがって、濁音字における「清」注釈は、漢音で清に読むべき漢字を誤って呉音で濁に読んでしまうおそれがある場合、正しく清に読むことを示しているものと解釈される。

(22) 行迹^{カウ}行力^{キヤウリキ}アツテ人ニヲシアゲラレテ諸人ノウエニイルヲ上人ト云ソ、此モ上人ト^{ニン}経教ニアルホドニ云イサウナソ、上ヲスンデ人ヲ呉音ニヨムソ、此ヤウニヨムコト多ソ、
(玉 5 巻 p.502)

(23) 団^{ダン}度官ノ切タンナリ、タンハ切ハスミサウナソ、果子ノ金団^{トン}ハハ団ハ唐音ナレドモスムソ、コトニ上ノ音ガハネタホトニ下ノ音ハニコラウスガステ云ソ、
(玉 7 巻 p.236)

(22)「上人」は経教で使われているが、「上」は清音で、「人」は呉音で読むことを示している。『日葡辞書』でも、「坊主の間のある位」の意味で、「Xōnin」と「上」は清音となっている。(23)「金団」は、教家で言われている連濁化現象に例外があったことを示している。『日葡辞書』でも「Qinton」と清音になっている。これら (22) (23) は、当時既に清音が定着していたことを反映している講述と言える。

b. 清音・次清音字 10 字

漢音、呉音ともに清音が期待される清音・次清音字において、「清」注釈は、「博」「者」「檀」「韃」「典」「幽」「單」「灘」「凜」「俱」の10字に見られる。

- (24) 前漢書ノ列伝第七ニ呉王凜ノ傳アリ、^と凜ハステンヨムカヨイツ、皮ノ字ヲ音ニ付タソ、
(玉6巻 p.142)
- (25) 伐檀ノ詩ハ毛詩ノ第五ニアリ、国風ノ部ナリ、ハツタントヨムソ、タンハスムナリ、
(玉8巻 p.251)

来田隆 (1971) でも指摘されているように、(24)の「凜」は、「鼻」の音からの類推により濁音として読まれるおそれがあるので、それを避けるために「凜」字に「清」と注釈した例と言える。また、(25)の上の「檀」は、熟字の下字に現れていることから、連濁化を避けるために「清」と注釈している例であると見られる。このように、漢音、呉音ともに清音が期待される清音・次清音字に加えられた「清」は、その当該字が濁音で読まれるおそれがあるために、特に連濁を避けるために加えられたものと考えられる。

c. 『韻鏡』清濁音字2字

清濁音字に対して、「清」と注釈している例は、明母の「枚」1字と疑母の「頑」1字に見られる。明母は漢音で濁になるのが通則である。またその呉音はマ行となる。したがって、漢音・呉音で清濁の対立をなさない。一方疑母は、漢音・呉音ともに濁が普通である。

- (26) 枚ト云ハメツラシイツ、サレドモ枚ハ竹ノ字ノ心ナリ、ソノ時ハスタソ、
(玉2巻 p.64)
- (27) 頑 五還切クワンナリ、詩文テステンヨマウソ、
(玉7巻 p.496)

まず、(26)の明母の「枚」の字については、慶長十五版『倭玉篇』に「マイ」「バイ」が現れていることから、漢音との区別を明確に示すために本来「清」注記は不要なマ行音にまで「清」注記したと解釈される。また、(27)の「頑」においては、詩文では漢音で清に読むという意識が働いて、漢音・呉音ともに濁のかたちになる疑母の清濁音字についても「清」注記したものであると考えられる。

以上、「清」注釈は、その述べ方から見て「清」傍記ほどには、積極的に清むことを示したものではないこと、つまり、惟高妙安が読書音としては、または連濁をさせないで「すんで読むほうがいい」という場合に加えた講述と認められる。

4.3.2 「濁」の注釈

a. 『韻鏡』濁音字6字

「濁」の注記がされている漢字は、濁音字に所属する「調」「同」「十」「渾」「錢塘」の

6字である。

- (28) 調ハシラブルトヨムソ、…ソラニ云ヘハ調ト云ソ、ニコルソ、詩ナドニ別調新
調水調芳壽調ナドト云コトアリ、調ハ皆ニゴリテヨムソ、 (玉1巻 p.72)
- (29) 錢塘錢ヲニコツテヨメルソ、ニコリサウモナイコトソ、塘モニコルソ、上ノ字
カハヌルホトニ濁ソ、上ノ字カハネスハニコルマイソ、 (玉8巻 p.292)

(28)「調」の場合、「ソラニ」言う時にはそれを濁で読むということ、(29)「錢塘」の場合、一般的な連濁化現象を説明しながら濁で読むことがただ単に述べられているだけである。したがって、「濁」の注釈の意図は、正統な読書音を伝えようとするというよりは、ただその当時の日常音、慣用的な呼び方、連濁化現象を示そうとするところにあったと考えられる。

b. 『韻鏡』清音・清濁音字4字

呉音・漢音に関係なく清音が期待される清音字に「濁」の注記を加えているのは、「事」「招」の2字、清濁音字に「濁」の注記を加えているのは、「恣」「二」の2字に見られる。

- (30) 招揺ノ招ハ韶ノ音トシタソ、セウトニコツテヨンタソ、 (玉8巻 p.679)
- (31) 恣ノ字ソ、…広韻ニモ旻ナドノ次ニタイタゾ、ピントニコツテミエタソ、此モ
自勉強ト註シタソ、 (玉6巻 p.34)

(30)「招」の場合は、今のところその注記の意図がはっきりしないが、「招」に「韶」の同音字注を加えていることや、「韶」は慶長十五年版『倭玉篇』で「ゼウ」つまり濁音となっていることなどから、清音字「招」もここでは濁って読むので「濁」の注記をしているのではないかと推察される。一方、(31)「恣」の場合、唇音の清濁音字「恣」は、漢音としては濁音が期待される。「ピン」という『広韻』にも合致している読み方、これは、正統な読書音を示すために、「濁」注記を加えている。

以上、「濁」注釈は、「ソラニ」言う時、つまり日常音や慣用的な読み方、または読書音を示すために加えられていたと考えられる。

4.3.3 「清」「濁」の注釈

その被注字の『韻鏡』図上の分布を見ると、濁音字22、清音・次清音19、清濁音字1というように、全体にわたっている。注釈の中では、これらのように、一つの漢字に清濁両方の注釈をしているものが最も多い。さて、これらは、先学などの説に従って加えられたものと、「詩文」と「経」とにあって清濁に関して音が対立しているため加えられたものに分かれる。

a. 『韻鏡』濁音字 22 字

まず、清濁の対立と呉音と漢音の対立がある『韻鏡』濁音字「茶」「分」「全」「蒲」「待」「童」「僮」「尚」「長」「寺」「丈」「房」「醜」「勃」「持」「衡」「鄭玄」「苾」「神」「大」「堂」の 22 字を見てみたい。

- (32) 解順ト云タソ、匡衡ヲキヤウカウト衡ノ時ラスンテヨム人モアルソ、詩文ノヨミヤウノ法ハコトコトスツ、サレドモ又ヨミツケアリ、上ノ字ガハヌレハ下ノ字ヲニコラスルソ、此ハ教家ニウムノ下ハ必ニコルトイワルルソ、サレトモカナニシモニウノ点アリ、ムノ点アルニ又ニゴラヌモ多ソ、コマカニヨウカンベンセヌ人ハシラヌソ、此ノツレヲ真乗ニ多ウタツネタソ、イエタヤウアルソ、
(玉 5 卷 p.298)
- (33) 経デハ威神ト神ヲニコルソ、詩文テハ神ヲスムソ、形一人ノカタチスカタソ、神ハタマシイナリ、ソトノナリト内ノ心ノタマシイソ、此モ経デハ形神ト二字ニコルソ、
(玉 5 卷 p.527)

これらはこれまで見てきた例と同じく、清音と濁音が対立し読みがゆれている字について、先学、宗派の伝統、「経(教)」と「詩文」、「ソラニハ」と「本デハ」などに従って、その読み方を示しているものばかりである。そしてそこでは、ただ単に先学や宗派、使用場所などによって「清」「濁」がゆれていることを述べているだけである。特に、(32)では、「詩文」では漢音で清に読むのが決まっていること、「教家」の「ヲシツケ」読みでは「ウ・ムノ下ニゴル」という連濁化現象があることなど、清濁について重要なことを指摘しながら、それらにもまた例外が多いということを次々と述べているだけである。

これらは、正統な読書音である漢音を示そうというよりは、呉音と漢音は体系を異にしながらも共存している場合もあることを示そうとしているものであると言える。

b. 『韻鏡』清音・次清音・清濁音字 20 字

清音字は「給」「書」「江」「正」「金」「笏」「蔵」「辟」「囂」「薯」「敗」「孫」「貞」「絳」の 14 字、次清音字は「平」「蠹」「請」「芻」「赦」5 字、清濁音字「元」1 字に注釈が見られる。

- (34) 絳官 絳ハアカイトヨムソ、絳ヲニコツテヨム人アリ、詩文デハニコルマイカ
経教デハニゴルソ、景徐ハニゴツテハ一向ニヨマシマサヌソ、(玉 1 卷 p.248)
- (35) 蠹動ト云ソ、経ハ蠹トニゴルソ、詩文デハシユントスムナリ、(詩上巻 p.567)

上の例も、「経(教)」と「詩文」、「ソラニハ」で示す音と「本デハ」で示す音の対立

などに従って、漢音の清音と呉音の濁音が対立していることを示そうとしているものである。

すなわち、(34)「絳」は「経教」での呉音は「ガウ」、「詩文」での漢音は「カウ」、(35)「叢」は「経」での呉音は「ジュン」、「詩文」での漢音は「シユン」としている。しかし、これら清音・次清音字は、先にも述べたように、漢音・呉音の別に関係なく両方とも清音になるのが一般的である。このように、清音字・次清音字についても濁音字と同じような呉音と漢音の分類をしているのは、前節でも述べたように、字音体系として呉音・漢音を比較した場合、呉音には相対的に濁音が多く、しかも、そのなかには、呉音濁・漢音清という対応関係にあるものが非常に多いので、あやまった類推がはたらいたためでないかと考えられる。

以上、先学または使用場所によって清・濁が対立している例を検討してきたが、惟高妙安は、基本的には、詩文では漢音で清に読み、経では呉音で濁に読むと認識していたものの、その例外も少なくないと見ていたことが分かる。そして、自分の持っている認識や清濁に関わる知識に基づいて清濁注釈を行なったと考えられる¹¹⁾。

5. まとめと今後の課題

これまで、『玉塵抄』と『詩学大成抄』における「清」「濁」の注記がなされている漢字について、その『韻鏡』図上における分布を調査し、そしてそれと『日葡辞書』との比較などを行い、注記の意図を考えてみた。その結果は、次のようにまとめられる。

I 傍記

傍記は、「にごって読んではならない」ということを示そうとする書写者の意志により加えられた。濁音字に集中しているが、被注字が清音字・次清音字・濁音字であれ、「清」傍記は、主として漢籍の正統な読書音すなわち漢音系の字音を示すために加えられたものである。

II 注釈

(ア)「清」注釈は、漢籍において清音であるべきものが濁音に読まれるおそれがある場合、それを避けるために行なわれた。また、連濁を避けるためにも行なわれた。

(イ)濁音字への「濁」注釈は、その当時の日常音、慣用的な呼び方を示すために行なわれた。清音・次清音字の「濁」注釈は、読書音として濁音が期待される場合、また韻書の音を示すために行なわれた。

(ウ)「清」「濁」注釈は、先学の説や使用場所などによって「清」「濁」が対立していることや、読書音と日常音で清濁が対立していることを示すために行なわれた。つまり、読書音における清濁上の読みの乱れと呉音・漢音における清濁の対立を示すために行なわれた。

以上、清濁の傍記は、呉音と漢音の区別に深く関わっているが、注釈は先学の説や宗派の伝統などによる「清」「濁」の対立や、連濁など、すなわち漢音・呉音には必ずしも直接かわからないことをただ単に示しているだけであることが明らかになった。ただし、注釈は、使用場所や読書音と日常音との違いなどにより生じた清濁対立を示す場合は、呉音・漢音と直接関わることもある。

今後、『玉塵抄』と『詩学大成抄』と文明本節用集の「不濁点」に見られる「清」「濁」注記との関係をも合わせて検討し、室町時代における漢音・呉音と清濁との関係をさらに追ってみたい。

注

- 1) 『玉塵抄』の写本は、国立国会図書館本・叡山文庫本・東京大学国語研究室本の三本がある。国立国会図書館本と叡山文庫本は完本である。東京大学国語研究室本は12冊しかない欠本である。『詩学大成抄』の写本は、米沢図書館蔵本10冊と岩瀬文庫蔵本2冊とが存在する。本論文では『玉塵抄』は主に国立国会図書館本を用いるが、「清」「濁」の注記に関わるところは叡山文庫本も参照する。また、『詩学大成抄』は米沢図書館蔵本を用いる。
- 2) 例文を挙げる場合、書体は現在通用している字体を用い、句読点や返り点は筆者が原文に従いながら適宜施した。また、巻数やページの数は、『玉塵抄』は中田祝夫(1970)、『詩学大成抄』は柳田征司(1975)に従った。
- 3) 叡山文庫本では、「書」に「ニゴルソ」傍記が加えられていない。
- 4) 漢字音についての「清」「濁」注記は、漢語、漢籍からの引用文や、仏典からの引用文などで用いられている漢字に見られるが、全体的には仏典からの引用文中よりは、漢籍の訓読からの引用文中により多く現れている。また、『玉塵抄』と『詩学大成抄』の、漢字音についての「清」「濁」注記においては、「清」傍記している例よりも抄文の中で注釈している例の方が多い。そして、注釈の中では、「清」「濁」両方の読み方が対立していることを示している例がもっとも多い。
- 5) 『玉塵抄』の場合、国立国会図書館本と叡山文庫本で「清」傍記において相違が見られる。まず、「清」傍記の漢字は、国立国会図書館本では「大」「同」「腫」「害」「堂」「上」「自」「土」「傳」「辯」「絳」「鄭玄」の13字で、この内「同」については6例、「大」「上」「堂」についてはそれぞれ2例ある。叡山文庫本では、「大」「同」「腫」「土」「自」「傳」「堂」「上」「辯」「鄭玄」には「清」傍記が加えられていない。したがって、国立国会図書館本と叡山文庫本の両方に「清」傍記されている漢字は、「同」(5)「害」「上」「大」「鄭玄」しかない。ちなみに、これらはすべて、漢籍で引かれている漢語の中の漢字ばかりである。
- 6) ただし、傍記が書写者(筆録者)のものであるとしてもはるか後代の書き入れとは考えられないので、注釈と同じく室町期の漢字音資料として扱うことにする。
- 7) なお、『日葡辞書』にも、「大」については「大車(Taixa, Daixa)」清・濁両方が挙げられている例がある。また、他にも「傳」「堂」「上」「神」「談」「時」などの濁音字も、『日葡辞書』に清濁両方の読み方がある。このようなことからしても、(16)は漢籍を読む時の読書音としては漢音の清を取るべきであることを示しているものと解釈される。
- 8) 「同」については、『日葡辞書』に「同意(Do-i)」と語頭濁音の例があることから見ても、当時「同」が日常音としては濁音で発せられる傾向にあったことが分かる。ちなみに「害」「辯」「侍」「除」「玄」「自」「田」「事」「道」も『日葡辞書』では語頭濁音の例があるので、その傍記もまた「同」のそれと同じ意図で加えられたと推定される。
- 9) 素音注という用語は湯沢(1997)が最初に用いた用語である。「学ガク・カク・カク」の素音注はカクであるというように、音注から濁点・不濁点等を取り除いた形の音注、もしくは濁点・不濁点のほ

どこされていない形の音注を指すとしている。なお、本稿では、素音形を構成する仮名表記の集合を素音形と呼ぶ。

- 10) なお、『日葡辞書』で「江」は「Gō」、「Cō（江魚 Cōguio）」と清濁両方の読みが与えられているが、「江河」「江海」の「江」は「Gōca（江河）」「Gōcai（江海）」と濁音になっている。
- 11) なお、清音・濁音双方を持っている『韻鏡』清音字・次清音字の場合においても、濁音字におけると同様の呉音・漢音の分類をしていることから、惟高妙安は、素音注が同じ場合、呉音濁、漢音清という認識を持っていたことがうかがわれる。

【参考文献】

- 来田 隆 1971 「抄物に於ける『清』『濁』注記について」『国語学』84
2001 『抄物による室町時代語の研究』清文堂
- こまつひでお 1970 「不濁点」『国語学』80
- 高松政雄 1982 『日本漢字音の研究』風間書房
- 柳田征司 1975 『詩学大成抄の国語学的研究研究編』清文堂
1998 『室町時代語資料としての抄物の研究』武蔵野書院
- 湯沢質幸 1986 『唐音の研究』勉誠社
1996 『日本漢字音史論考』勉誠社

【資料】

- 大塚光信 (2000) 『新抄物資料集成 玉塵』(叡山文庫本) 清文堂
- 大友信一・木村晟 (1998) 『韻府群玉』(国立公文書館内閣文庫蔵 古活字版) 大空社
- ジョアン・ロドリゲス著 (1955) 土井忠生訳『日本大文典』三省堂
- 土井忠生他編 (1980) 『邦訳日葡辞書』岩波書店
- 中田祝夫 (1970) 抄物大系別刊『玉塵抄』(国立国会図書館本) 勉誠社
- 中田祝夫 (1970) 『文明本節用集研究並びに索引』勉誠社
- 中田祝夫・北恭昭共編 (1966) 『倭玉篇慶長十五年版研究並びに索引』勉誠社
- 馬淵和夫 (1970) 『韻鏡校本と広韻索引新訂版』巖南堂
- 柳田征司 (1975) 『詩学大成抄の国語学的研究 影印編上下』清文堂

(イ スンヨン 筑波大学大学院博士課程 文芸・言語研究科 応用言語学)